

平成25年12月2日

### 兵庫県建築健康保険組合節電行動計画

関西広域連合において、今冬の節電内容が示され、これに伴い兵庫県より節電・省エネルギーの取組推進要請がありました。これに対応するため、当健康保険組合が入館している兵庫建設会館を管理している一般社団法人兵庫県建設業協会が策定する「節電行動計画」に準じて、当健康保険組合において、節電行動計画を策定し、使用電力量の節減とピークカットに取り組むこととします。

#### 【参考】

##### 関西広域連合の今冬の節電要請内容

期間： 平成25年12月2日(月)～平成26年3月31日(月)の平日  
(12月30日(月)～1月3日(金)を除く)

時間： 9時～21時

内容： 昨年同様の着実な節電の実施(平成22年度冬と比べて6%削減を目安)  
エアコンの適切な温度設定やこまめな消灯、パソコン等OA機器の省エネ設定  
など、無理のない節電の実施

##### 留意事項

- ・ 産業活動や病院、鉄道などのライフライン機能、都市機能等の維持に支障を生じない範囲での協力をお願いします。
- ・ 高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭には、健康上支障のない範囲での節電をお願いします。

#### 1 取り組み期間

平成25年12月2日(月)～平成26年3月31日(月)

#### 2 取り組み内容

##### (1) 執務エリア

###### 暖房温度の設定について

冬季暖房温度を19に設定する。(担当：総務課)

###### 昼休み室内消灯の実施について

昼休み(12時～13時)は、一斉消灯を行う。(担当：総務課)

###### OA機器の電源管理の徹底について

出張等により長時間離席をする時及び終業時は、主電源をオンにしておく必要がある機器以外の機器は、主電源をオフにする。(担当：業務課)

##### (2) 服務関係

###### 就業時間の厳守

就業時間内(9時～17時)での業務処理を励行し、時間外勤務は原則として行わない。

###### ウォームビズの徹底

シャツの上にセーター・ベスト・カーデガン等の重ね着、レッグウォーマー、着席時のひざ掛けなど、業務上支障の出ない範囲で各自工夫する。原則として、個別での暖房器具の使用はしない。

###### インフルエンザ・風邪の予防の周知徹底

節電等により、インフルエンザ・風邪に罹る恐れがあるため、その予防について、周知徹底を図る。